

私立 精華女子短期大学

取組名称 ジェネリックスキルの『背中』を押す就職支援推進プログラム

取組担当者 学生部長兼生活科学科生活総合ビジネス専攻専攻長 教授 芝木 儀夫

1. 本学の概要

精華女子短期大学は、1967(昭和42)年1月に設置認可(家政科家政専攻・食物栄養専攻)を受け同年4月に開設された。1971(昭和46)年には幼児教育科が設置され、1990(平成2)年家政科を生活科学科に、家政専攻が生活科学専攻に名称変更された。さらに、2003(平成15)年同専攻が生活総合ビジネス専攻に、翌2004(平成16)年には幼児教育科が幼児保育学科にそれぞれ名称変更された。また、1970(昭和45)年には専攻科家政専攻が設置されていたが2003(平成15)年に廃止され、同年専攻科保育福祉専攻が設置された。

現在は、設立時と同じ福岡市博多区南八幡町のキャンパスに、上記変遷を経た2学科2専攻1専攻科の学生649名が学んでいる。

本学では、「仏教精神に基づく人格教育」という建学の精神を柱に「誠・和・愛」の教育理念の下、時代の変化にも柔軟に応える改新を続けながら、地域社会のニーズに即した職能資格・免許が取得できる教育プログラムを用意している。開学以来1万人を超える本学の卒業生は、保育者、栄養士、介護福祉士、医療事務等福祉関連を中心に幅広い業種並びに家庭で活躍している。

2. 本取組の概要

本取組は、主として事務、営業・販売、サービスといったジェネリックスキルが求められる職種を目指す学生を対象に、急速に減少したその就職機会を拡大し、面接に対する自信と筆記試験の実力向上、スキルを証明する資格・検定の取得等を支援するものである。こうした職種への就職支援は、本学の地域性である九州・山口の地方都市活性化に寄与すると信じる。

本学では、従来から学生の就職支援には力を注いでおり、学生課を中心に就職実践セミナー、模擬試験、就職情報提供、保護者懇談会等を開催してきた。また、学科・専攻にあっては教育課程の中に産業の理解、ベ

ンチャービジネスの理解、秘書実務等職業観育成に直結する科目を配置し、教育課程外では資格・検定対策講座やビジネスマナー講座等を開講してきた。(図1)

しかし、学生たちには適切に自己を表現するあと一步の人間力が足りない。それを専門家と情報通信技術の力で背中を押すプログラムである。

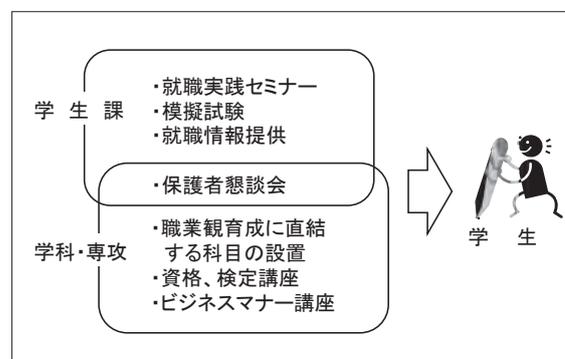


図1 従来からの就職支援のイメージ

3. 本取組の趣旨・目的・達成目標

精華女子短期大学においては、最近の雇用情勢悪化を踏まえ本取組の実施により、学生の就職支援を担当する学生委員会及び学生課の機能及び組織の充実を図る。さらに、地域社会並びに保護者との連携を通じて雇用の現実と展望を的確に把握し、学生が自ら職業観、勤労観を培って変化にも柔軟に対応できるための就職支援態勢の強化を図ることとした。(図2)

本取組は、主として事務、営業・販売、サービス等ジェネリックスキルが求められる職種を目指す学生を対象に、急速に減少したその就職機会を拡大し、適切に自己を表現するあと一步の人間力に磨きをかけることで、その就職率を2008(平成20)年度並に維持することを第一の目標とする。さらに卒業生の意見を踏まえ改善を図り、計画2年後にはその率が上昇することを第二の目標とする。

4. 本取組の具体的内容・実施体制

(1) 本取組の具体的内容

先の趣旨を踏まえ目標を達成するため、地域企業等で活躍する非常勤講師陣並びに従来から実施の保護者懇談会を活用した就職アドバイザー体制を構築し、学内にあっては学生課に就職指導専門職員を配置し、面接並びに情報通信技術（ICT）活用の指導を強化する。

さらに、ジェネリックスキル向上に寄与する資格・検定の取得と本学学生に対応した一般教養模擬試験等の常備を図る。

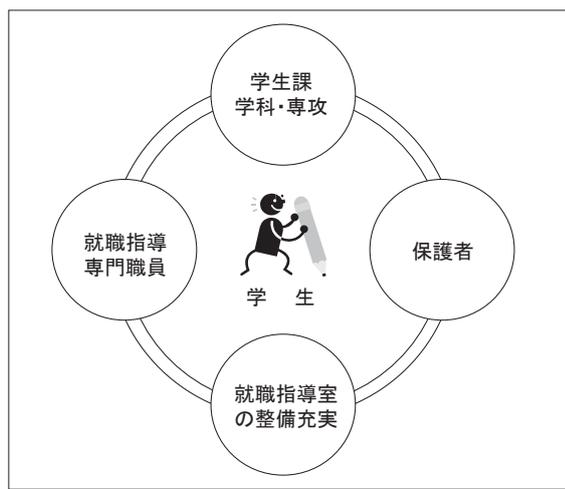


図2 新たな就職支援のイメージ

(i) 就職対策保護者懇談会（写真1）

本学のある福岡市をはじめ九州・山口の11会場にて就職対策保護者懇談会を実施し、事前に行われる学生の就職希望調査に基づき保護者の考えを傾聴し、現実と展望について意見交換をすることで関係者の情報を共有する。この懇談を基に求人開拓を強化し、次年度夏期に開催される保護者懇談会で教育面の成果も踏まえて進路決定を促進させる。基本的には保護者対象であるが、学生本人も同席する場合が多く、最終学年（2年生）進級を前に情報提供や意思確認が行われる。



写真1 就職対策保護者懇談会

併せて、同懇談会で出張の際には地元企業の求人開拓や、本学卒業生採用企業等にも出向いて情報交換を行う。

(ii) 就職指導専門職員の配置

本学の収容定員は600名であるのに対し、就職支援に関する業務を主たる職務とする学生課職員は4名である。この部署は学生の厚生補導や留学生の世話等も担当しており多忙である。

一方、本補助事業が目指す主として事務、営業・販売、サービスといった業務を目指す学生には、情報通信機器を駆使した情報収集能力、就職試験の筆記試験を突破する教養力、さらには自信を持って面接試験に臨む人間力が必要である。そのために、経験豊かな就職指導を専門とする職員を配置したい。

(iii) 就職指導室ツールの充実（写真2）

本学学生課には、窓口カウンターのほかにインターネットが使えるパソコンや企業等の資料を配架した就職指導室があり、学生は自由に利用できる。

情報通信技術の発達により就職活動も大きく様変わりし、機器の更新は急務となった。また、書籍や資料等の紙媒体での情報収集や学習も重要であり、その内容は日進月歩である。2009（平成21）年度は、まず就職活動に関するビデオ教材や手引書等、学生に読む力、書く力を養わせるツールを充実させたい。引き続き、2010（平成22）年度は設備備品の充実にも力を入れたい。



写真2 就職相談室

(iv) 職業適性検査及び結果指導

1年生の入学時あるいは前期終了時期における職業適性を測定し、学生の希望職種に対する努力目標を明確化して、教職員と学生個人が互いの情報を共有する。

(v) 個別及び学科・専攻別の「就職指導」

就職指導専門職員並びに学生課職員により個別及び学科・専攻別の「就職指導」では、まず学生課職員が

交替で各学科・専攻ごとに、職業ガイダンスを実施する。内容は、一般的な職業観育成から始まり、回を追うごとに保育士等の専門職と一般企業等とで求められる職能について説明を深めていく。後者においては、企業等から採用担当者等を招いて具体的な指導もしてもらう。また、本補助事業で採用する事務補佐員（就職指導専門職員）を中心に随時個別就職指導を実施し、情報通信機器の操作、求人情報の読み方、企業等へのアクセス方法、履歴書等書類作成、学科及び面接試験、その他社会人心得等を指導する。さらに、内定情報の集約や分析を行い、未内定者への対策立案や指導に活用する。

(vi) 情報通信機器の配備

情報通信機器は、インターネットによる就職活動が常態化した現在、欠くことのできない学生サービスと考える。就職支援を行う学生課に隣接する「就職指導室」には6～10年使用してきたパソコンが数台あるが、現在の通信環境には追いつかず陳腐化している。

そこで、学生が自由に操作できるインターネット対応パソコンを複数台新たに配備し、必要に応じて学生課職員や就職指導専門職員が操作や活用法等を指導する。さらに学生課カウンターにもノートパソコンを置いて、画面を見ながらタイムリーに指導を受ける状況を作りたい。

(vii) 就職実践セミナー（写真3）

「就職実践セミナー」は、本学が早くから導入している特色あるプログラムである。キャリア形成支援専門企業を招き、学科別、学年別に複数回、雇用情勢、自己分析、面接マナー等について、学外者の立場から説明や指導してもらうものである。



写真3 就職実践セミナー

(viii) 求人開拓

本学に寄せられる求人の内、2009(平成21)年度と2008(平成20)年度を比べた場合、保育職や栄養士等は

ほぼ横ばいであったのに対し、一般企業からの求人は40%以上も落ち込んだ。最近の企業の求人はインターネットによる公募に移行しているとはいえ、本学に直接いただける求人票は重要である。

上記の事務補佐員（就職指導専門職員）を中心として、採用実績企業等を訪れ雇用情勢の実態を把握し、本学学生の特性を理解してもらうため、情報交換及び求人開拓を積極的に実施する。

(ix) 資格・検定及び一般教養試験対策講座

学生課に備えられた教材を用いて、学生課及び学科・専攻の教職員が放課後やホームルーム等の時間を利用して、資格・検定及び一般教養試験の対策講座を実施する（解説を含む）。

(x) 保護者懇談会（教育学習及び就職支援）

「保護者懇談会（教育学習及び就職支援）」は、9月に本学入学生の多い九州・山口の各都市に教職員が外向き、前期定期試験の結果を踏まえて教育学習及び進路相談を趣旨として実施する。地元の動向を探るとともに、教職員、保護者及び学生の情報共有が目的である。

(xi) 経過及び結果の報告、公表

就職支援実施組織である学生委員会が状況を、さらに評価組織である就職対策プロジェクトチームがその評価を、9月をめぐりに経過報告を行い、3月をめぐりに結果を上部組織である学務審議会に報告する。

また、本取組の経過や成果を取りまとめ印刷物にする。

このほか、上記の前提として次のような通常の教育課程や情報収集にも一層努力するものである。

(ア) ジェネリックスキル習得の推進

本学では、「ビジネス実務」や「秘書実務」、「コンピュータ演習」等、ジェネリックスキル（汎用能力）を育成する教育課程を多く取り入れており、今後とも就職支援を念頭に内容の充実を図り、積極的に推進していく。

(イ) 卒業生との情報交換会（写真4）

本学の卒業生は、本学の位置する福岡市を中心に九州・沖縄、山口等で活躍している。例年、その春の卒業生を本学に招き卒後指導も兼ねた情報交換会、「里帰りの会」を実施している。ここで聴かされる職場状況や待遇面、次年度の採用機運等が貴重な就職支援情報となっている。

なお、(ア)及び(イ)は本補助事業の背景となる教育課程や行事であり、直接に補助対象経費を充てるものではない。

以上の具体的内容を整理し、あわせて本取組実施により学生が身につけることが期待される能力について表1にまとめた。



写真4 卒業生との情報交換会

(2) 本取組の実施体制

学長を中心とした教授会・学務審議会の下に学生委員会があり、学生課及び学科・専攻の教職員が学外との連携並びに学生の就職指導年間計画を企画・立案する。

各施策実施に当たっては学生課職員、並びに学科・専攻のクラスアドバイザーを中心に学科・専攻ごと、学年・クラス単位及び個人ごとそれぞれの規模に応じて取り組む体制になっている。

表1 新たな就職支援の概要と強化の期待

項目	内容	強化の期待
学生課 学科・専攻	<ul style="list-style-type: none"> ・求人開拓の強化・促進 ・職業観育成教育の推進 ・就職関連セミナー、資格講座等の実施 ・情報の提供と共有 	・ ・ ・ 面接で発揮する人間力 情報収集能力 一般教養、汎用能力
就職指導 専門職員	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の状況把握 ・個別就職指導 ・内定情報の集約、分析 ・就職活動者への助言 	
就職指導室 の整備充実	<ul style="list-style-type: none"> ・情報通信機器の整備 ・媒体資料の充実 	
保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者懇談会による関係者間の情報共有 	

5. 本取組の評価体制・評価方法

本取組では、学務審議会の下に委員会相当の「就職対策プロジェクトチーム (PT)」を設置し、適宜実施した各講座や指導、説明会等の状況を分析し、実施方法や人員配置の課題等を学務審議会に報告する。学務審議会は必要に応じて学内外の関係機関に助言を求め、

しかるべき措置を学生委員会に指示する体制とする。

本学では、栄養士、保育士等国家資格に寄る職種を専門職、それ以外を一般職と仮称している。2008(平成20)年度の就職者割合は、前者が54%、後者が16%、進学が12%であり、残りが未決定者であった。本取組により、学生が一層の自信と実力を獲得し、2009(平成21)年度は現状を維持し、さらに未決定者を減らすことで一般職の割合を2011(平成23)年度までに20%まで上昇させる。

6. 本取組の実施計画等

本取組では、2009(平成21)年度中に九州・山口で就職対策保護者懇談会を実施する。さらに、就職未決定者への個別指導を強化するため学生課に就職指導専門職員を一時的に配置する。2010(平成22)年度はこれを常駐させ、就職対策PTや学生課等の組織体制とICT備品の整備を図る。最終学年学生には前期より、また新入学生には後期より本取組で予算措置され強化されたキャリアガイダンスを実施する。

就職対策PTによる評価・検証や就職指導専門職員からのノウハウ獲得により、教職員のキャリアガイダンス能力も向上することが期待される。教育課程や組織体制の面で短期大学は比較的柔軟な対応が可能である。財政支援期間終了後も本取組で得た知的財産は継承され、就職支援態勢はさらに発展することが見込まれる。